KATA 利用規約

制定日：2026 年 10 月 15 日

第 1 条（適用）

1. 本利用規約（以下「本規約」といいます。）は、VESPER コンサルティング株式会社（以下「当社」といいます。）が提供するマニュアル管理 SaaS「KATA」（以下「本サービス」といいます。）の利用に関する条件を定めるものです。
2. 本サービスの利用契約を申し込むことができる者は、法人、個人事業主その他事業として本サービスを利用する者（以下「契約者」といいます。）に限ります。一般消費者は本サービスを契約することができません。契約者は、本サービスの申込みに際し、自己の営業のためにまたは営業として本サービスを利用するものであり、消費者契約法第 2 条第 1 項に定める消費者として本サービスを利用するものではないことを表明し、保証するものとします。
3. 本規約は、契約者および契約者の管理のもとで本サービスを利用する者（以下「利用ユーザー」といいます。）に適用されます。
4. 契約者は、利用ユーザーに本規約の内容を遵守させるものとし、利用ユーザーによる本サービスの利用について責任を負うものとします。
5. 当社が本サービス上または当社 Web サイト上で掲載する利用方法、ガイドラインその他のルールは、本規約の一部を構成するものとします。本規約と当該ルールの内容が矛盾または抵触する場合は、本規約の定めが優先します。
6. 本規約と個別の申込書、見積書、契約書その他当社と契約者との間で別途合意した条件（以下「個別契約」といいます。）が異なる場合、個別契約の定めを優先します。
7. 本規約は、民法第 548 条の 2 第 1 項に規定する定型約款に該当し、契約者は、当社所定の方法により本サービスの利用を申し込むことにより、本規約の個別の条項についても合意したものとみなされます。

第 2 条（定義）

1. 「テナント」とは、契約者ごとに本サービス上に設定される利用環境をいいます。
2. 「テナント管理者」とは、ユーザー登録、権限設定、組織設定、契約管理その他テナント全体を管理する権限を有する利用ユーザーをいいます。
3. 「マニュアル管理者」とは、マニュアルおよび業務フローの作成、編集、公開、フィードバック管理その他当社所定の管理権限を有する利用ユーザーをいいます。
4. 「一般ユーザー」とは、主に公開されたマニュアルおよび業務フローを閲覧し、本サービスを利用する利用ユーザーをいいます。
5. 「管理者アカウント」とは、本サービスの利用料金の算定の基礎となるアカウントであって、マニュアル管理者の権限が付与されたものをいいます。

6. 「登録データ」とは、契約者または利用ユーザーが本サービスに登録、入力、保存、アップロードまたは作成するマニュアル、業務フロー、テキスト、画像、ファイル、フィードバック、組織情報その他一切の情報をいいます。

7. 「利用契約」とは、本規約に基づき当社と契約者との間で成立する本サービスの利用に関する契約（無料トライアルに係るものを含みます。）をいいます。

8. 「契約更新日」とは、利用契約の契約期間の満了日の翌日をいいます。

第 3 条（利用契約の申込み、成立および提供開始）

1. 本サービスの利用を希望する者（以下「申込者」といいます。）は、本規約および当社のプライバシーポリシーに同意のうえ、当社所定の方法により利用を申し込むものとします。

2. 利用契約は、申込者が本規約等への同意、支払方法および月額契約または年間契約の別の選択その他の申込手続（クレジットカード決済を選択した場合は、第 7 条第 2 項に定める決済サービス上でのクレジットカード情報の登録を含みます。）を完了し、当社が当該申込者の利用環境を発行した時点で成立します。利用契約の成立日から起算して 30 日間（初日を算入します。当社が申込画面で別の期間を表示した場合は、その期間とします。以下「無料トライアル期間」といい、その末日を「満了日」といいます。）は、第 4 条に定める無料トライアルとして本サービスを提供します。

3. 有料プランは、契約者が無料トライアル期間の満了日までに第 20 条第 4 項の解約手続を行わなかった場合、別途の申込みを要することなく、満了日の翌日（以下「有料プランの利用開始日」といいます。）から、申込時に選択した支払方法および月額契約または年間契約の別ならびに有料プランの利用開始日時点の管理者アカウント数に基づき提供されます。

4. 当社は、申込者が次の各号のいずれかに該当すると合理的に判断した場合、申込みを承諾せず、利用環境を発行せず、または有料プランへ移行させないことができます。申込みを承諾せず、または利用環境を発行しない場合は、利用契約は成立せず、有料プランへ移行させない場合（当社は、満了日までにその旨を契約者に通知します。）、利用契約は無料トライアル期間の満了をもって終了するものとし、当社は、これにより申込者に生じた損害について責任を負いません。

   (1) 申込みにあたり当社に提供した情報に虚偽、誤記または記載漏れがあった場合

   (2) 過去に本サービスの無料トライアルを利用したことがある場合、または過去に本規約違反その他の事由により、本サービスの利用停止または利用契約の解除を受けたことがある場合

   (3) 第 25 条第 1 項に定める反社会的勢力に該当し、またはそのおそれがある場合

   (4) 利用料金その他の債務の支払いを怠るおそれがあると認められる場合

   (5) その他当社が本サービスの提供を適当でないと合理的に判断した場合

5. クレジットカード決済を選択した場合において、満了日までに有効なクレジットカード情報の登録が完了していないとき（登録されたクレジットカードが失効し、または利用できない状態となったときを含みます。）は、当社は、有料プランへ移行させないことができます。この場合、利用契約は無料トライアル期間の満了をもって終了し、第 4 条第 5 項の定めを準用します。

第 4 条（無料トライアル）

1. 当社は、本サービスについて、原則として利用契約の成立日から 30 日間の無料トライアルを提供します。

2. 無料トライアル期間中に利用できる機能および利用人数は、有料プランと同一とします。ただし、当社が申込画面においてあらかじめ別段の定めを表示した場合は、当該表示によるものとします。

3. 無料トライアル期間中であっても、本規約は契約者および利用ユーザーに適用されます。

4. 契約者が無料トライアル期間の満了日までに第 20 条第 4 項の解約手続を行わなかった場合、本サービスは、満了日の翌日から自動的に有料プランへ移行し、申込時に選択した支払方法および月額契約または年間契約の別ならびに有料プランの利用開始日時点の管理者アカウント数に基づく利用料金が発生します。無料トライアル期間中の管理者アカウント数の変更には、第 6 条第 4 項および第 5 項を適用しません。

5. 契約者が無料トライアル期間の満了日までに第 20 条第 4 項の解約手続を行った場合、利用契約は無料トライアル期間の満了をもって終了し、本サービスの利用は満了時に停止され、利用料金は発生しません。

6.前項により利用契約が終了した場合の登録データの取扱いは、第 22 条の定めによります。

第 5 条（本サービスの内容およびサポート）

1. 本サービスは、組織内の業務知識を整理、共有および更新するためのマニュアル管理プラットフォームであり、主として次の各号に定める機能を提供します。

（1）業務マニュアルの作成、編集および公開

（2）業務フローの作成およびマニュアル等との紐付け

（3）マニュアル等に対するフィードバックの送信および管理

（4）マニュアルのバージョン管理および更新差分の確認

（5）ユーザーおよび権限の管理

（6）組織の作成およびメンバー管理

（7）マニュアルおよび業務フローの公開範囲設定

（8）お気に入り登録

（9）お知らせの作成および通知

（10）その他当社が本サービス上で提供する機能

2. 当社は、通常サポートとして、メールまたはお問い合わせフォームにより、本サービスの利用方法に関する QA 対応を行います。初回回答は、原則として、お問い合わせを受領してから 2〜3 営業日を目安に行います。ただし、調査を要する場合、問い合わせが集中している場合、夏季休業もしくは年末年始休業その他当社休業期間中は、回答に通常より時間を要することがあります。なお、本項に定める回答期限は当社の目標であり、当社はこれを保証するものではありません。

3. 当社は、第 16 条に基づき本サービスの機能の追加、変更または廃止を行うことがあります。

4. 当社は、本サービスの提供に必要な業務の全部または一部を第三者に委託することができます。この場合、当社は、当該委託先に対し、本規約に基づき当社が負うのと同等の義務を課すものとします。

第 6 条（利用料金およびアカウント数の変更）

1. 本サービスの利用料金は、当社 Web サイト、料金表、申込画面、見積書または個別契約に表示する料金によるものとします。

2. 本サービスの利用料金およびその内容は、次のとおりです。表示金額はいずれも消費税および地方消費税を含みます。消費税等の税率が変更された場合、当該変更の効力発生日以後、変更後の税率に基づく金額とします。

（1）基本利用料：1 契約につき月額 6,600 円（税込）

（2）管理者アカウント料金：1 アカウントにつき月額 1,100 円（税込）

（3）管理者アカウントは 5 アカウント以上から契約

（4）一般ユーザーは、契約中の管理者アカウント数に 4 を乗じたアカウント数まで追加料金なしで利用可能

（5） 年間利用料金を一括前払いする場合、月額利用料金の 12 か月分から 15%を割り引いた額

（6）初期セットアップ、マニュアル・業務フロー作成支援等のオプションサービス：個別見積り

3. 契約者は、管理者アカウント数を増減することができます。ただし、管理者アカウント数を 5 アカウント未満に減らすことはできません。

4. 管理者アカウント数を増加する場合、当社は、増加日から次回契約更新日の前日までの期間に相当する料金を日割りで請求し、次回契約更新日以降は増加後のアカウント数に基づく利用料金を請求します。

5. 管理者アカウント数を減少する場合、減少前の契約期間について既に支払われた利用料金は返金せず、次回契約更新日以降、減少後のアカウント数に基づく利用料金を適用します。

6. 前 2 項の場合、追加料金なしで利用できる一般ユーザーの上限数は、管理者アカウント数の変更が料金上有効となる時点から、変更後の管理者アカウント数に 4 を乗じた数に変更されます。

7. 個別契約において異なる利用料金を定めた場合は、個別契約の利用料金が優先します。

8. 当社は、経済情勢の変動、本サービスの提供に要する費用の増加、本サービスの内容の変更その他の合理的な理由がある場合、本サービスの利用料金を改定することがあります。この場合、当社は、改定の理由、改定後の利用料金およびその適用開始日を、適用開始日の 30 日前までに、第 26 条に定める方法により契約者に通知します。

9. 改定後の利用料金は、契約者ごとに、前項の適用開始日以後最初に到来する契約更新日から適用されるものとし、当該契約更新日前の契約期間に係る利用料金には影響しません。

10. 契約者は、改定後の利用料金に同意しない場合、第 20 条第 1 項の定めに従い解約手続を行うことにより、改定後の利用料金の適用を受けることなく利用契約を終了させることができます。

第 7 条（支払方法および支払時期）

1. 契約者は、当社に対し、クレジットカード決済または請求書払いにより、本サービスの利用料金を支払うものとします。

2.当社は、本サービスの利用料金の請求、決済、入金の確認および契約内容の管理のため、ストライプジャパン株式会社が提供するサービス（以下「決済サービス」といい、同社を「決済事業者」といいます。）を利用します。クレジットカード決済と請求書払いのいずれの場合においても、請求書の発行その他の請求および収納に係る手続は、当社に代わり決済サービスを通じて行われることがあります。

3. クレジットカード決済の場合、初回利用料金は有料プランの利用開始日に請求し、その後、月額契約は各月の契約更新日に、年間契約は各年の契約更新日に請求します。請求書払いの場合、初回利用料金に係る請求書は有料プランの利用開始日以後に、その後の利用料金に係る請求書は各契約更新日以後に発行します。

4. 請求書払いの場合、契約者は、当社または当社に代わり決済事業者が発行する請求書に記載された支払期限までに、当該請求書に記載された口座（決済事業者が当社のために開設した口座を含みます。）へ利用料金を支払うものとします。振込手数料は契約者の負担とします。

5. 前項の口座への入金があった時点で、当該入金に係る利用料金の支払義務は履行されたものとします。

6.クレジットカード決済が完了しない場合、または請求書記載の支払期限までに支払いが確認できない場合、当社は、支払いを再請求または催告し、本サービスの全部または一部の利用を停止することができます。

7. 契約者が利用料金その他本規約に基づく金銭債務の支払いを遅滞した場合、契約者は、支払期限（クレジットカード決済の場合は当社または決済事業者が請求した日、請求書払いの場合は請求書に記載された支払期限）の翌日から支払済みに至るまで、年 14.6 パーセントの割合（1 年を 365 日とする日割計算）による遅延損害金を当社に支払うものとします。

8. 契約者について前項の支払遅滞が生じた場合、契約者は、当社の催告を要することなく、当社に対する一切の金銭債務について期限の利益を失い、直ちにその全額を支払うものとします。

第 8 条（アカウントの管理）

1. 契約者および利用ユーザーは、自己の責任において、ログイン ID、パスワードその他の認証情報を適切に管理するものとします。

2. 利用ユーザーは、自己のアカウントを第三者に貸与、譲渡または共有してはなりません。

3. 契約者は、退職、異動その他の理由により利用ユーザーが本サービスを利用する必要がなくなった場合、速やかに当該アカウントの削除、無効化または権限変更を行うものとします。

4. 認証情報を用いて行われた本サービスの利用は、当該認証情報に対応する利用ユーザーによる利用とみなし、契約者がその結果について責任を負うものとします。ただし、当社の責めに帰すべき事由による場合は、この限りではありません。

5. 契約者および利用ユーザーは、認証情報の盗用、不正利用またはそのおそれを認識した場合、直ちに当社に通知し、当社の指示に従うものとします。

第 9 条（権限および公開範囲）

1. 契約者は、自らの責任において、利用ユーザーに適切な権限を設定するものとします。

2. 契約者および利用ユーザーは、マニュアル、業務フローその他の登録データについて、必要に応じて公開範囲を設定することができます。

3. 権限または公開範囲の設定に起因して契約者内部で情報が閲覧、編集または共有された場合、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、当社は責任を負わないものとします。

第 10 条（登録データ）

1. 契約者は、本サービスに登録する登録データについて、適法に使用する権限を有していることを保証するものとします。

2. 登録データに関する著作権その他の知的財産権は、契約者または当該権利を有する正当な権利者に帰属します。ただし、当社があらかじめ本サービスに組み込んだテンプレート、サンプルその他当社が従前から保有するコンテンツに関する権利については、この限りではありません。

3. 契約者は、当社に対し、本サービスの提供、保守、障害対応、バックアップ、セキュリティ確保その他本サービスの運営に必要な範囲で、登録データを複製、保存、送信その他利用することを許諾するものとします。当社は、第 5 条第 4 項に基づく委託先に対し、本項に定める範囲で登録データを利用することを許諾することができます。
4. 当社は、前項の目的を超えて登録データを利用しません。ただし、法令に基づく場合または契約者の同意を得た場合を除きます。

第 11 条（禁止事項）

1. 契約者および利用ユーザーは、本サービスの利用にあたり、次の各号に定める行為（以下「禁止行為」といいます。）を行ってはなりません。

（1）法令または公序良俗に違反する行為

（2）犯罪行為またはこれに関連する行為

（3）当社または第三者の著作権、商標権、営業秘密、プライバシーその他の権利を侵害する行為

（4）虚偽または不正確な情報を登録する行為

（5）他者のアカウントを不正に利用する行為

（6）本サービスに対する不正アクセスまたはその試み

（7）本サービスまたはそのシステムに過度な負荷を与える行為

（8）マルウェアその他有害なプログラムを送信する行為

（9）本サービスのセキュリティ機能を回避、妨害または無効化する行為

（10）法令上許容される場合を除き、本サービスのリバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは解析を行う行為

（11）本サービスを第三者に再販売、再許諾または不正に提供する行為

（12）当社の事前の書面による承諾なく、本サービスの全部または一部を複製、改変または翻案する行為

（13）本サービスと同種または類似のサービスを開発する目的で本サービスを利用する行為

（14）その他、当社が本サービスの運営上不適切と合理的に判断する行為

2. 当社は、契約者または利用ユーザーが禁止行為を行ったと合理的に判断した場合、事前に通知することなく、当該禁止行為に係る登録データの全部もしくは一部を削除し、または非公開とする措置を講じることができます。この場合において契約者または利用ユーザーに生じた損害について、当社は、当社の故意または重大な過失による場合を除き、責任を負いません。

第 12 条（知的財産権）

1. 本サービス、本サービスのシステム、プログラム、画面、デザイン、ロゴ、文章その他当社が提供するコンテンツに関する著作権、商標権その他の知的財産権は、当社または当社に利用を許諾した権利者に帰属します。
2. 本規約による本サービスの利用許諾は、前項の知的財産権を契約者または利用ユーザーに譲渡し、または使用を許諾するものではありません。

第 13 条（秘密情報）

1. 当社および契約者は、本サービスに関連して相手方から開示または提供された技術上、営業上その他の非公知情報（以下「秘密情報」といいます。）を秘密として取り扱い、本サービスの提供または利用の目的以外に使用せず、相手方の事前の書面（電磁的方法によるものを含みます。）による承諾なく第三者に開示または漏えいしないものとします。ただし、自己の役員および従業員、第 5 条第 4 項に基づく委託先、第 7 条第 2 項に定める決済サービスの提供者、ならびに弁護士、公認会計士その他法令上守秘義務を負う者に対し、必要な範囲で開示する場合は、この限りではありません。
2. 開示時点で公知であった情報、開示後に自己の責任によらず公知となった情報、開示前から適法に保有していた情報、正当な権限を有する第三者から秘密保持義務なく取得した情報、および秘密情報によらず独自に開発または取得した情報は秘密情報に含まれません。
3. 法令、裁判所または行政機関の命令等により開示を求められた場合、必要な範囲で秘密情報を開示することができます。
4. 当社および契約者は、利用契約が終了した場合または相手方から請求を受けた場合、相手方の指示に従い、秘密情報を返還または破棄するものとします。ただし、法令に基づき保存が必要な場合および登録データについて第 22 条に定めがある場合は、この限りではありません。
5. 本条の規定は、利用契約の終了後 3 年間、なお効力を有するものとします。

第 14 条（個人情報）

1. 当社は、本サービスに関連して取得する個人情報を、当社 Web サイト上に掲載するプライバシーポリシーおよび適用される法令等に従い取り扱います。
2. 登録データに個人情報が含まれる場合、当社は、契約者から当該個人情報の取扱いの委託を受けたものとして、本サービスの提供に必要な範囲でこれを取り扱うものとし、当該個人情報について必要かつ適切な安全管理措置を講じます。
3. 契約者は、登録データに個人情報を含める場合、当該個人情報の取得および当社への提供について、本人への通知もしくは公表、必要な同意の取得その他適用法令上必要な手続を自らの責任において行うものとします。
4. 契約者は、当社が第 5 条第 4 項に基づき本サービスの提供に必要な業務を第三者に委託する場合において、第 2 項の個人情報の取扱いを当該委託先に再委託することについて、あらかじめ同意します。この場合、当社は、当該委託先に対し、個人情報の取扱いについて必要かつ適切な監督を行います。
5. 当社は、第 2 項の個人情報について漏えい、滅失もしくは毀損またはそのおそれが生じたことを知った場合、遅滞なく契約者に通知し、原因の調査および被害の拡大防止のために必要な措置を講じます。個人情報保護法に基づく個人情報保護委員会への報告および本人への通知は、契約者が自らの責任において行うものとし、当社はこれに合理的な範囲で協力します。

第 15 条（外部サービスおよび生成 AI）

1. 当社は、第 7 条第 2 項に定めるとおり、本サービスの利用料金の請求、決済、入金の確認および契約内容の管理のため、決済事業者が提供する決済サービスを利用します。決済サービスの利用については、決済事業者が定める利用条件その他の条件が適用されることがあります。当社がこれらの目的のために決済事業者に提供する情報は、契約者が本サービスに登録したメールアドレス、契約者の名称、所在地お

よび請求先担当者の氏名その他請求書の発行に必要な情報、管理者アカウント数、支払方法および月額契約または年間契約の別とします。クレジットカード情報は、利用ユーザーが決済事業者の提供する画面に直接入力するものであり、当社はこれを取得及び保持しません。

2. 前項により当社が決済事業者に提供する情報のうち、利用料金の請求、決済、入金の確認および契約内容の管理に係る処理のために決済事業者が取り扱う部分については、当社が個人情報の保護に関する法律第 27 条第 5 項第 1 号に基づきその取扱いを決済事業者に委託するものとし、当社は、決済事業者に対し必要かつ適切な監督を行います。

3. 前項にかかわらず、決済事業者は、第 1 項により当社が提供する情報を、不正利用の検知および防止、本人確認、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認その他決済事業者が自ら負う法令上の義務の履行ならびに決済事業者が定めるその他の目的のためにも取り扱います。当該取扱いのための情報の提供は、個人情報の保護に関する法律第 27 条第 1 項に基づく第三者提供に該当します。決済事業者における個人情報の取扱いの詳細は、決済事業者が定めるプライバシーポリシーによります。

4. 本規約に同意して本サービスの利用を申し込む者は、自己に関する前項の第三者提供が行われることについて同意するものとします。契約者は、第 1 項により当社が決済事業者に提供する情報に、本サービスの利用を申し込む者以外の個人に関する情報が含まれる場合、当該個人に対し第 1 項から前項までの内容を周知し、あらかじめ当該個人から前項の第三者提供についての同意を取得するものとします。

5. 本規約の制定日時点において、本サービスは生成 AI 機能を提供していません。

6. 当社が将来、生成 AI その他の外部サービスを本サービスに導入する場合、当社は、必要に応じて、利用条件、登録データの送信範囲および個人情報の取扱い等を別途定め、または本規約およびプライバシーポリシーを変更したうえで、第 26 条に定める方法により契約者に通知します。

7. 当社は、外部サービスの提供者による当該外部サービスの変更、中断または終了に起因して契約者または利用ユーザーに生じた損害について、当社の故意または重大な過失による場合を除き、責任を負いません。

第 16 条（本サービスの変更および終了）

1. 当社は、本サービスの品質向上、機能追加、セキュリティ対応その他必要な理由により、本サービスの内容を変更することがあります。契約者に重大な影響を与える変更を行う場合、当社は、合理的な期間を設けて事前に通知するよう努めます。

2. 当社は、事業上の理由その他やむを得ない事由により、本サービスの全部または一部の提供を終了することができます。この場合、当社は、終了日の 3 か月前までに、第 26 条に定める方法により契約者に通知します。

3. 前項により本サービスの全部の提供を終了する場合、利用契約は当該終了日をもって終了するものとし、当社は、第 20 条第 3 項にかかわらず、契約者が既に支払った利用料金のうち当該終了日の翌日以後の期間に対応する金額を日割りで計算して返金します。当社は、これを超えて本サービスの変更または終了に伴い契約者に生じた損害について、当社の故意または重大な過失による場合を除き、責任を負いません。

第 17 条（本サービスの停止および通知）

1. 当社は、システムの点検・保守・更新、サーバー・通信回線その他設備の障害、地震・火災・停電・天災・感染症その他当社の合理的な支配を超える事由、サイバー攻撃その他セキュリティ上の緊急事態、

その他本サービスの安定的な提供のため合理的に必要と判断した場合、本サービスの全部または一部を一時的に停止することがあります。

2. 計画メンテナンスを実施する場合、当社は、緊急の場合を除き、登録されたメールアドレスへの送信その他当社所定の方法により事前に通知します。
3. 本サービスのバージョンアップその他の更新情報は、KATA のランディングページまたは当社所定のお知らせ欄に掲載します。
4. 本サービスについて、稼働率その他のサービスレベル保証（SLA）は設けません。ただし、個別契約で別途合意した場合は、その合意が優先します。
5. 当社は、第 1 項および第 2 項による本サービスの停止により契約者または利用ユーザーに生じた損害について、当社の故意または重大な過失による場合を除き、責任を負いません。

第 18 条（バックアップおよび復旧）

1. 当社は、本サービスのデータベースについて原則として日次でバックアップを取得し、取得したバックアップを 30 日間保存します。
2. 障害その他の理由によりデータの復旧が必要となった場合、当社は、可能な範囲で手動による復旧作業を行います。復旧されるデータは、原則として直近の日次バックアップ取得時点の状態となるため、最大で約 1 日分の編集内容が失われる可能性があります。
3. 当社は、前項による復旧作業の完了時期を保証しません。
4. 当社は、登録データが完全に保存されること、消失しないこと、または常に復旧できることを保証するものではありません。契約者は、必要に応じて自ら重要なデータを保管するものとします。

第 19 条（契約期間、更新およびプラン変更）

1. 月額契約の契約期間は、有料プランの利用開始日から 1 か月間とします。年間契約の契約期間は、有料プランの利用開始日から 1 年間とします。
2. 契約者が契約期間の終了日までに KATA の管理画面から解約手続を行わない場合、月額契約は 1 か月間、年間契約は 1 年間、それぞれ同一条件で自動更新されます。
3. 月額契約と年間契約の切替えを申し込んだ場合、変更後の契約期間および料金は、次回契約更新日から適用されます。

第 20 条（解約および返金）

1. 契約者は、次回契約更新日の前日までに KATA の管理画面から解約手続を行うことにより、次回以降の自動更新を停止できます。
2. 解約手続後も、契約者は、契約期間の終了日まで本サービスを利用できます。
3. 既に支払われた利用料金について、月途中の日割返金、管理者アカウント数の減少に伴う返金、または年間契約の残存期間に係る返金は行いません。ただし、第 16 条第 3 項の場合、法令上返金が必要な場合または当社が別途認めた場合は、この限りではありません。
4. 契約者は、無料トライアル期間の満了日までに KATA の管理画面から解約手続を行うことにより、有料プランへの移行を停止することができます。この場合の取扱いは、第 4 条第 5 項の定めによります。

第 21 条（利用停止および契約解除）

1.当社は、契約者または利用ユーザーが利用契約、本規約または個別契約に違反した場合、相当の期間を定めて是正を催告し、当該期間内に是正されないときは、本サービスの全部または一部の利用を停止し、または利用契約の全部もしくは一部を解除することができます。

2. 前項にかかわらず、当社は、契約者または利用ユーザーが次の各号のいずれかに該当する場合、事前の通知または催告を要することなく、直ちに本サービスの全部もしくは一部の利用を停止し、または利用契約の全部もしくは一部を解除することができます。

（1）利用契約、本規約または個別契約に対する重大な違反があった場合

（2）支払停止もしくは支払不能となり、または手形もしくは小切手が不渡りとなった場合

（3）差押え、仮差押え、仮処分、強制執行または滞納処分を受けた場合

（4）破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始または特別清算開始の申立てがあった場合

（5）解散または事業の全部もしくは重要な一部の譲渡を決議した場合

（6）第 25 条第 1 項または第 2 項の規定に違反した場合

（7）セキュリティ上の緊急事態その他直ちに本サービスの利用を停止する必要がある場合

（8）その他当社との信頼関係を著しく損なう行為があった場合、または利用契約の継続が困難な重大な事由が生じた場合

3. 契約者は、前二項により本サービスの利用停止または利用契約の解除がなされた場合、当社の催告を要することなく、当社に対する一切の金銭債務について期限の利益を失い、直ちにその全額を支払うものとします。

4. 当社は、第 1 項または第 2 項による利用停止または解除により契約者または利用ユーザーに生じた損害について、責任を負いません。この場合においても、当社は、既に受領した利用料金を返金しません。

5. 第 1 項および第 2 項の規定は、当社から契約者に対する損害賠償の請求を妨げるものではありません。

第 22 条（契約終了後の登録データ）

1. 契約者および利用ユーザーは、利用契約が終了した時点（第 3 条第 4 項、同条第 5 項または第 4 条第 5 項により終了した場合を含みます。）で、本サービスおよび登録データを閲覧、編集またはエクスポートすることができなくなります。ただし、契約者は、利用契約の終了日の翌日から 30 日間（以下「データ取出期間」といいます。）に限り、当社所定の方法により登録データをエクスポートすることができます。

2. 契約者は、解約手続時に、データ取出期間を待たずに登録データの即時削除を選択することができます。即時削除を選択した場合、当該登録データは復旧できません。

3. 契約者が即時削除を選択しない場合、当社は、データ取出期間の満了後、速やかに登録データを当社所定の方法により削除します。

4. 前二項により削除された登録データは復旧できません。バックアップ上に残存する登録データは、通常のバックアップ更新に伴い、削除日から最長 30 日以内に消去されます。

5. 法令上保存が必要な場合、紛争対応、セキュリティ確保、当社の債権の保全その他正当な理由がある場合、当社は必要な範囲および期間に限り、登録データの全部または一部を保存することがあります。

6. 第 21 条第 2 項第 6 号または第 7 号により利用契約が解除された場合、第 1 項ただし書は適用しません。
7. 契約者が当社に対する金銭債務の支払いを怠っている場合、当社は、その支払いがあるまで、第 1 項ただし書によるエクスポートを保留することができます。

第 23 条（保証および免責）

1. 当社は、本サービスの安全性、信頼性、正確性、完全性、特定目的への適合性その他について、個別契約等で明示的に保証した場合を除き、保証するものではありません。
2. 当社は、本サービスが常時中断なく利用できることを保証するものではありません。
3. 本サービスに登録されるマニュアル、業務フローその他の内容の正確性および適切性については、契約者が自己の責任において確認するものとします。
4. 契約者の利用環境、通信設備、第三者が提供するサービスその他当社の合理的な支配を超える事由により発生した不具合または損害について、当社は、当社の故意または重大な過失による場合を除き、責任を負いません。

第 24 条（損害賠償）

1. 当社が契約者に対して損害賠償責任を負う場合（債務不履行、不法行為その他請求の原因を問いません。）、当社が負う損害は、通常かつ直接の損害に限るものとし、逸失利益、事業機会の喪失その他の特別の事情によって生じた損害および間接損害は含まないものとします。
2. 当社の損害賠償責任の総額は、損害発生日以前 12 か月間に契約者が当社へ実際に支払った本サービスの利用料金の総額を上限とします。ただし、当社の故意または重大な過失による場合その他法令上責任制限が認められない場合は、この限りではありません。
3. 契約者もしくは利用ユーザーが本規約に違反し、または本サービスの利用に関連して第三者との間に紛争が生じたことにより当社に損害（合理的な範囲の弁護士費用を含みます。）が生じた場合、契約者は、当社に対し、当該損害を賠償するものとします。

第 25 条（反社会的勢力の排除）

1. 当社および契約者は、自己およびその役員（業務を執行する社員、取締役、執行役またはこれらに準ずる者をいいます。）が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者（以下「反社会的勢力」といいます。）のいずれにも該当しないこと、および反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しないことを表明し、保証します。
2. 当社および契約者は、自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動をし、もしくは暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計もしくは威力を用いて相手方の信用を毀損し、もしくは相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行わないことを確約します。
3. 当社または契約者が前二項の規定に違反した場合、相手方は、何らの催告を要することなく、直ちに利用契約の全部または一部を解除することができます。

4. 前項により利用契約が解除された場合、解除された当事者は、相手方に対し、当該解除により生じた損害の賠償を請求することができません。

第 26 条（通知）

1. 当社から契約者への通知は、本サービス上での表示、登録されたメールアドレスへの送信、当社 Web サイト上での掲載その他当社が適当と判断する方法で行います。
2. 契約者は、登録した連絡先に変更があった場合、速やかに当社所定の方法により変更の登録または届出を行うものとします。
3. 当社が登録された連絡先に宛てて通知を発信した場合、当該通知は、通常到達すべき時に到達したものとみなします。契約者が前項の変更の登録または届出を行わなかったことにより通知が到達しなかった場合も、同様とします。

第 27 条（本規約の変更）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、民法第 548 条の 4 の規定に基づき、契約者の個別の同意を得ることなく本規約を変更することができます。

（1）本規約の変更が契約者の一般の利益に適合する場合

（2）本規約の変更が利用契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、本項の定めの内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものである場合

2. 当社は、前項により本規約を変更する場合、変更後の本規約の効力発生時期を定めたうえで、当該効力発生時期が到来するまでに、変更後の本規約の内容および効力発生時期を、当社 Web サイトへの掲載その他前条に定める方法により契約者に周知します。
3. 契約者に重大な影響を与える変更を行う場合、前項の周知は、効力発生日の 30 日前までに行うものとします。
4. 契約者は、変更後の本規約の内容に同意しない場合、効力発生時期の前日までに第 20 条に定める解約手続を行うことができます。

第 28 条（不可抗力）

天災地変、戦争、内乱、テロ行為、感染症の蔓延、法令の制定改廃、公権力による命令処分、争議行為、輸送機関もしくは通信回線の事故、電力の供給停止、大規模なサイバー攻撃その他当事者の合理的な支配を超える事由により、本規約に基づく義務の全部または一部の履行が遅滞し、または不能となった場合、当社および契約者は、その責任を負わないものとします。ただし、金銭債務の支払いについては、この限りではありません。

第 29 条（存続条項）

利用契約が終了した場合であっても、第 7 条（支払方法および支払時期。ただし、利用契約の終了前に発生した債務に関するものに限ります。）、第 9 条第 3 項、第 10 条（登録データ）、第 11 条（禁止事項）、第 12 条（知的財産権）、第 13 条（秘密情報。ただし、同条第 5 項に定める期間に限ります。）、第 14 条（個人情報）、第 15 条第 7 項、第 17 条第 5 項、第 18 条第 4 項、第 20 条第 3 項、第 21 条第 3 項から第 5 項まで、第 22 条（契約終了後の登録データ）、第 23 条（保証および免責）、第 24 条（損害賠償）、第

25 条（反社会的勢力の排除）、第 26 条（通知）、第 28 条（不可抗力）、本条、第 30 条（契約上の地位の譲渡）、第 31 条（分離可能性）、第 32 条（準拠法および管轄）および第 33 条（協議）の規定は、なお効力を有するものとします。

第 30 条（契約上の地位の譲渡）

1. 契約者は、当社の事前の書面または電磁的方法による承諾なく、利用契約上の地位または本規約に基づく権利義務の全部もしくは一部を第三者に譲渡し、移転し、承継させ、または担保に供してはなりません。
2. 当社は、本サービスに係る事業を第三者に譲渡し、または合併、会社分割その他の組織再編を行う場合、当該事業譲渡等に伴い、利用契約上の地位、本規約に基づく権利義務ならびに契約者の登録情報および登録データを当該事業譲渡等の相手方に承継させることができるものとし、契約者は、本項においてあらかじめこれに同意するものとします。

第 31 条（分離可能性）

本規約の一部が法令等により無効または執行不能と判断された場合でも、その他の部分は引き続き有効に存続するものとします。この場合、当社および契約者は、無効または執行不能とされた部分の趣旨に最も近い有効な内容となるよう、必要な範囲で当該部分を解釈し、または修正するものとします。

第 32 条（準拠法および管轄）

1. 本規約および本サービスの利用契約は、日本法を準拠法とします。
2. 本規約または本サービスに関連して紛争が生じた場合、横浜地方裁判所または横浜簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 33 条（協議）

本規約に定めのない事項または本規約の条項の解釈に疑義が生じた事項については、当社および契約者は、信義誠実の原則に従い協議のうえ、円満に解決を図るものとします。